

平成 30 年 6 月 18 日

元本市職員の逮捕について

市民の現金を着服したため、本市が昨年 10 月に懲戒免職処分を行った元本市職員について、大阪府警察により詐欺罪で逮捕されたことを受けて、市長コメントがありますので送付します。

(市長コメント)

このたび、市民の現金を着服した事案に関しまして、元本市職員が大阪府警察に詐欺罪で逮捕されました。

本市といたしましては、今回の事案を厳粛に受け止め、引き続き法令遵守に向けた取組みを徹底し、再発防止や市民の皆様の信頼回復に向けて全力で取り組む所存です。

<問い合わせ>

河内長野市 総合政策部 人事課 (電話 0 7 2 1 - 5 3 - 1 1 1 1)